

後期高齢者医療制度のお知らせ

有効期限が令和9年7月31日までの「資格確認書」等をお渡しします

資格確認書の有効期限が切れます

現在ご使用されている資格確認書の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に交付します。

◎資格確認書(はがき型)が交付される方

- ・85歳以上の方
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

◎資格情報のお知らせ(A4サイズ)が交付される方

- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方



※資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届け出された方には、資格確認書を交付します。資格確認書の交付を希望される方は、役場窓口にお申し出ください。

医療機関等を受診する際には、「資格確認書」または「マイナ保険証」を提示してください。資格情報のお知らせのみで医療機関等は受診できません。

資格確認書に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

- ① 限度区分、限度区分の発効期日 ② 長期入院該当日 ③ 特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

◆ **限度区分**：医療費が高額となったときの自己負担限度額や入院したときの食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は下記の通りです。
※マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得(※1)が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得(※1)が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得(※1)が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の(1)と(2)両方の要件に該当する方 (1) 同一世帯に住民税の課税所得(※1)28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 (2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得(※2)」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 ⇒ 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 ⇒ 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円(※3) ・老齢福祉年金を受給している方

※1 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)であり、確定申告書(所得税)に記載された課税される所得金額とは異なります。

※2 給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

※3 公的年金控除は80万6,700円を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56-2122

職員給与費の状況(単位:万円)

年度	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	期末・勤勉手当	諸手当	計(B)	
令和7年度	64人	27,272	11,014	4,715	43,001	672
令和8年度	66人	28,075	11,661	4,821	44,557	675

※職員数は令和8年度当初予算ベースの人数(特別職を含む)です。

職員平均給料月額と平均年齢状況(令和8年4月1日現在)

区分	平均給料額	平均年齢
一般行政職	356,645円	43.9歳

初任給と採用2年経過の給与月額(令和8年4月1日現在)

区分	初任給		採用2年経過給与月額
	大卒	高卒	
一般行政職	232,000円	200,300円	242,000円
			211,600円

職員手当の状況

区分	項目	自己都合			定年			通勤手当	住宅手当
		勤続20年	勤続30年	勤続35年	最高限度	6月期	12月期		
退職手当	勤続20年	19.6695月分			24.586875月分			片道通勤距離2km超の者で、交通機関等利用	
	勤続30年	34.7355月分			40.80375月分				
	勤続35年	39.7575月分			47.709月分				
	最高限度	47.709月分			47.709月分				
期末・勤勉手当	6月期	1.2625月分	1.0625月分		2.325月分			借家で、12,000円を超える家賃を支払っている職員	
	12月期	1.2625月分	1.0625月分		2.325月分				
	計	2.525月分	2.125月分		4.65月分				
	子				13,000円				
扶養手当	父母等				6,500円				
	特定期間の加算				5,000円				

等級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長主幹	課長主幹	主幹・係長主査・調整監	係長・主査主任・副主幹	主事	主事事務補	-
職員数	21人	12人	6人	10人	6人	3人	58人
構成比	36.2%	20.7%	10.3%	17.3%	10.3%	5.2%	100%

占冠村職員給与の状況

人事行政の公平性と透明性を高めるため、「占冠村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与の状況等をお知らせします。

令和9年度上川管内町村等職員採用試験のお知らせ

占冠村採用予定人数
 ○ 一般行政職 1人
 ○ 林業職 1人
 ○ 保健師 1人

受付期間
 令和8年7月1日(水)から
 令和8年7月31日(金)まで
 ※土日・祝日は除く。
 ※郵送の場合は8月1日(土)までの消印有効。

受付窓口
 役場総務課職員厚生担当 ☎ 56-2121
 上川町村会事務局 ☎ 0166-465230

筆記試験日
 令和8年9月20日(日)
 筆記試験合格発表
 令和8年10月9日(金)

※合格者には後日、面接試験の日程が通知されます。

筆記試験会場
 旭川市ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目)
 旭川勤労者福祉会館(旭川市6条通4丁目)

試験説明会
 ① 札幌会場 ホテルポールスター札幌
 令和8年7月3日(金) 13時
 ② 旭川会場 上川合同庁舎
 令和8年7月4日(土) 13時

☎ 総務課職員厚生担当
 56-2121